

# 社会教育行政の方針

心豊かで生きがいのある地域社会の形成を目指し、生涯学習の中心となる社会教育活動の展開を促進し、その活性化を図っていきます。また、住民一人ひとりの自主的な学び、活動の展開と住民の積極的参画による地域活動の活性化を図るための社会教育環境の整備に努めます。

本年度の社会教育行政の取組みは、「隠岐の島町生涯学習推進計画」～みんなでやろう、明るく活力あふれる生涯学習のまちづくり～のスローガンのもと、現代の様々なニーズに応じた学習支援を行えるよう推進組織を充実させるとともに、適切な情報と機会を提供し、住民一人ひとりが生き生きと学習できる環境を整備していきます。これにより、地域が抱える様々な課題に積極的に向き合うことのできる人材を育成し、学びの成果が地域づくりに活かされるしくみづくりをめざします。

また、本町には、世界ジオパークに認定されたかけがえのない自然環境、風土が育んだ悠久の歴史を今に伝える貴重な文化財が数多く残っています。これらを守り次の世代に残していくことはもとより、教育や地域振興に積極的に活用していきます。

## 1. 学びの推進体制づくり

本町の生涯学習を進める上での根幹をなす「隠岐の島町生涯学習推進計画」について、平成22年の策定から5年が経過したことから、社会状況や住民のニーズの変化等を踏まえ、見直しを行います。

また、町民と行政が一丸となって生涯学習を推進する体制を強化すると共に、本町の一般行政部局・教育行政部局と生涯学習関連施設とが連携し、町民の様々な学習ニーズに柔軟・迅速・的確に対応していきます。

## 2. 学びの支援体制づくり

### (1) 学習環境の整備

①学習の拠点として有効に活用できるよう、生涯学習関連施設の整備を実施します。

②世界ジオパークに認定された貴重な自然環境や歴史、風土によって培われた文化

財等の地域資源を守り、教育や地域振興に積極的に活用していきます。

## (2) 学習情報の提供

町広報誌や町放送及びホームページを活用して、学習に必要な各種情報を提供します。

## 3. 学びの機会づくり

### (1) 学習機会と場の提供

町民の学習ニーズを的確に把握し、青少年から高齢者まで、それぞれのライフステージごとに求められる学習、更には、社会問題から地域づくりに至るまで、私たちが抱える多種多様な課題に向き合える適切な学習機会と場の提供を図ります。

### (2) 人材の育成・活用

本町の生涯学習推進の役割を担う社会教育主事や派遣社会教育主事を積極的に活用し、社会教育事業を推し進めます。また、引き続き、社会教育主事を養成していきます。また、地域支援ボランティアを育成することにより、住民と行政が一体となった取り組みを展開していきます。

### (3) 地域教育力の向上

家庭、学校、地域の連携活動を推進することにより、地域ぐるみで青少年教育に取り組めます。また、本町の豊かな自然環境や歴史遺産等を有効に活用したふるさと教育を実施し、心豊かでたくましい子どもの育成を図ります。